

特集「見守り続ける。」
これからも



対象のキャッシュレス決済サービス



付与上限 1回あたり 1,000円 期間中合計 3,000円
※1決済サービスあたり

4つのキャッシュレス決済をご利用で、合計最大 **12,000円相当(不課税)** が付与されます。

くわしくは特設サイトをご覧ください <https://cashless3.city.tanabe.lg.jp>



※一部対象外の商品があります。

店舗向け説明会

対象キャッシュレスサービスの専門スタッフが
キャッシュレス導入手続等の説明をします。

3月20日(木) 10時～12時 中辺路コミュニティセンター1階 大会議室
14時～16時 世界遺産熊野本宮館1階 多目的ホール

3月21日(金) 10時～12時 大塔総合文化会館1階 大会議室
14時～16時 龍神行政局2階 大会議室

3月22日(土) 10時～12時 上秋津公民館1階 大会議室
14時～16時 中部公民館(田辺第一小学校内)1階 大集会室

参加対象者 田辺市内に店舗を有し、対象決済サービスの
新規導入を希望する事業者の方

対象決済サービス PayPay 楽天ペイ au PAY d払い

⚠ 説明会にご参加いただかなくても、
対象店舗要件を満たす場合は、
⚠ ご注意 本キャンペーンの対象となります。

無料
完全予約制

住民向け説明会

お一人様約30分間、アプリの入れ方・使い方等について、
個別相談・説明をします。

4月12日(土) 10時～12時 中辺路コミュニティセンター1階 大会議室
14時～16時 世界遺産熊野本宮館1階 多目的ホール

4月13日(日) 10時～12時 大塔総合文化会館1階 大会議室
14時～16時 龍神行政局2階 大会議室

4月18日(金) 9時～17時

4月19日(土) 9時～17時

4月20日(日) 9時～17時

オークワ パビリオンシティ
田辺店 A館2階
BPOセンター(靴のまつや横)

参加対象者 対象決済サービスを新たに利用したい
田辺市民の方

対象決済サービス PayPay 楽天ペイ au PAY d払い

⚠ 説明会にご参加いただかなくても、
対象決済サービスを利用できる場合は、本キャンペーンの対象となります。
⚠ ご注意

持ち物

・スマートフォン
・アプリダウンロードに必要な
アカウント情報※

※お持ちでない場合、アプリのダウン
ロードができない可能性があります。

無料
完全予約制

どちらの説明会にも事前予約が必要です。2025年3月1日から予約開始!

申込
方法

申込はお電話で!

☎0120-030-175

コールセンター 2025年3月1日(土)～9月30日(火)
受付時間 9:00～20:00

⚠ ご注意ください。

●申込期限は開催日の前々日まで、
お申込がない場合は、開催を中止します。
●予約上限に達し次第、受付を終了します。

- 2 まちのわだい
- 3 目次
- 4 特集 「見守り続ける。」これからも
- 8 市政「未来ポスト」～皆さんの声～

10 人事行政の運営等の状況

○市からのお知らせ Pick Up News

- 12 春の訪れ 動鳴気峡桜まつり
2025 冬の観燈祭を実施します
- 13 ユネスコセミナーⅣ「熊野古道 田辺市の紀伊路を歩こう！」
田辺市少年少女発明クラブ令和 7 年度クラブ員を募集します
- 14 アゼルバイジャンのノウルズ春祭り
「生涯学習センター」が「市民活動センター」に変わります！
- 15 国民健康保険^学の手続きはお済みですか？
国民健康保険の異動手続きをお忘れなく

○市からのお知らせ Information

- 16 2025 年春期特別企画展「南方熊楠の英語力」を開催します 他
- 24 相談窓口
- 25 図書館へ行こう
- 26 みんなのひろば

今月の表紙写真



今月の表紙は、籠畑さんご家族です。4 月から小学 1 年生になる 2 人の子どもたちを見守るお父さんは、2 人が元気に学校へ通う日を楽しみにしています。

欲しい情報が
タイムリーに届く！



田辺市公式
YouTube



田辺市公式
LINE アカウント



田辺市公式 X



田辺市公式
フェイスブック

紙面で使用するマーク等の説明

日…日付・期間
時…時間
休…休館日
場…場所
集…集合
内…内容
対…対象・参加資格等

定…定員
料…料金・費用
持…持ち物
申…申込み・申請方法
問…問合せ
[消印]…消印有効
[先着]…先着順

◇^⑧マークには、振替休日等も含まれます。
◇市役所の開庁時間（申込み・問合せ等の受付を含む。）は、^⑧を除く^⑨～^⑭の 8 時 30 分～17 時 15 分です。毎週^⑮は、市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部窓口を 19 時まで延長しています。



乳製品で栄養満点！ 生涯^骨太クッキング

2 月 1 日^④、市民総合センターで生涯骨太クッキングが開催されました。参加者は、クリーム煮やチーズケーキなど、和気あいあいと調理を楽しみました。「料理はボリューム満点。家でも手軽に作れそうで参考になった」と好評でした。



会場が一体となって プレミアムライブ！

1 月 25 日^④、紀南文化会館で「水曜日のカンパネラ」のライブが開催されました。アーティストが客席から登場したり、観客が舞台上に上がったりする演出で大変盛り上がりしました。場内の子どもたちから、「かわいい！」という声援が飛び交いました。



若き音楽家が集結！ 華やかな演奏で会場を魅了

2 月 9 日^⑥、紀南文化会館でガラコンサート in TANABE 2025 が開催されました。市にゆかりのある声楽、器楽の音楽家による演奏や、プロの音楽家と田辺中学・高校吹奏楽部の共演など、鮮やかな音色が会場一杯に響きました。



セトウチサンショウウオ じっくり観察を^楽しんで

2 月 2 日^⑥、ひき岩群周辺で自然観察教室が開催され、約 30 人が参加しました。前日に雨が降ったおかげで多くのサンショウウオを見ることができ、子どもたちは「いっぱいいてる～」と、夢中になって観察を楽しんでいました。



田辺警察署 交通課企画係
巡査長 山本 沙紀さん

サイン＆サンクス運動は、歩行者が横断歩道を渡る時に手を挙げて、停止した運転者に会釈などで「ありがとう」と感謝の気持ちを伝えます。歩行者と運転者がお互いに思いやることで、横断する歩行者を守る運動です。

横断歩道を渡る時に車が停

サイン＆サンクス運動

ときは、右・左・右と確認してから、手を挙げて渡る」などの体験により、正しい交通ルールを学びます。

命は一つしかない

小学生を対象にした交通安全教室では、まず「命は一つしかない」ということを教えます。そこから親にもらった大切な命を守るために自分に何ができるかを話します。車道と歩道をイラストで見せて、



「どこを歩かなければならないでしょうか」と質問し、道路には危険がいつばいあるということを知ってもらいます。また、「歩道がある場合は歩道を、ない場合は道路の右側を歩く」、横断歩道を渡る

保護者や周りの人たちへ

止してくれたという子どもたちの経験が、将来、歩行者を思いやれる運転者になることを願っています。

朝の通学時間と夕方の4時から6時頃は、通勤の車が多くなります。また、夕方は暗くなり見通しも悪くなるため、運転者が子どもたちに気付きにくくなります。

そのため保護者の皆さんは、子どもたちに「外は危ない」と教えてあげてください。自分の子どもをよく理解している保護者が一緒に歩き、その子にとって注意が必要な場所を確認してあげてほしいです。

全国ワースト5位

和歌山県は、横断歩道での車の停止率が全国ワースト5位です。車は、歩行者が横断歩道を渡ろうとする時に一時停止しなければ、横断歩行者妨害で違反点数や罰則が科せ

子どもたちが安全に 過ごせるように

車を運転する大人が交通ルールを守ることはもちろんですが、安全のために子どもたちには自分で自分の身を守れるようになってほしいと私たちは考えています。

られます。また、飲酒した後の自転車の運転や、運転中のスマホの使用なども違反となります。みんなの安全を守るため、もう一度交通について考えてみませんか。



田辺警察署 交通課企画係
巡査部長 田中 康裕さん

特集

「見守り続ける。」 これからも

新学期や新生活の時期が近づいてきました。新入生が慣れない道でも安全に通学できるようにするにはどうすればよいか、今回は交通安全に携わる方々にお話を伺いました。

自治振興課 市民生活係（本庁舎5階）
☎0739 (26) 9911

交通事故の発生状況（人身事故）

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
事故件数	114件	111件	87件	108件
子どもの事故件数	7件	10件	4件	6件

※田辺警察署管内（本宮町を除く田辺市・みなべ町）

子どもの事故は、自転車と車の出会い頭の衝突や、歩行者の飛び出しが多くなっています。



地域ぐるみで子どもたちを守りたい

登校の際には必ず交差点を通る必要があります。開校以来、校長や公民館長、交通指導員、地域の方が毎日交差点に立ち、子どもたちが元気に登校できるよう「おはよう」と声掛けし、安全な通学を見守っています。

また新学期には、安全な交差点の渡り方などを分かりやすく説明した冊子を配布し、学年に応じた交通安全教室を開催しています。

外にも、公開授業を積極的に実施し、多くの関係機関の方に参観してもらうことにも努めています。そうすることで、子どもたちは常に大勢の大人に見守られているという実感を持つことができます。また、保護者から「子どもたちの信号の待ち方が不安」といった声が寄せられると、即座に子どもたちに伝えるなど、地域全体で子どもたちが安全に登校できるよう取り組んでいます。



田辺東部小学校
きみひろ
瀬田 公寛校長



interview ①

子どもたちは地域の宝

過去の痛ましい事件や身近で起こった交通事故などから、秋津町の方々が「シニアパトロール」という見守り団体を立ち上げました。その後、万呂地区でも「シニアパトロール」を結成し、朝夕の見守りを欠かさず行っています。万呂地区で「シニアパトロール」を結成時から子どもたちを毎日見守る向井さん、小学生の保護者である皆瀬さんと会津小学校の亀井校長に、それぞれの思いを語っていただきました。



(左) 皆瀬 雅也さん・(右) 向井 三千雄さん

みんなで見守っていきたい

「子どもたちが毎日元気に登校してほしい。」その思いを胸に、いつも通学路で立って見守ってくれている方々をご存じですか？

地域には交通指導員として、またボランティア活動として様々な形で子どもを見守り、交通安全につなげてくれている方々がいます。

向井さん「通勤の時間帯は（急いでいる）こともあるのか」車が止まらないことが多いため、子どもたちには車が止まったか確認してから道を渡るように伝えていきます。子どもが飛び出しそうになった時にはランドセルに手をかけて止めたこともありますね」

亀井校長「向井さんのように見守っていただくことで、子どもたちが交通ルールを見て、聞いて学べるのはありがたいです。学校や家庭で教えられるだけでは分かりづらい通学中の危険な箇所を、見守りの方からも伝えていただくことで、実際に現場で学べるので、とても貴重な経験です」

皆瀬さん「目の届かないところを見守ってくれるのは親としても安心で、感謝しています。大人たちに見守られている経験やふれあいが、地元を好きになり、子どもたちが地域に残るきっかけになってもえれば」



会津小学校
よういち
亀井 陽一校長

向井さん「子どもは地域の宝。毎日、その成長を目の当たりにできるのは幸せです。大人になつた彼らが、今度は一旦停止してくれた車から手を振ってくれることもあります。」

大したことをしているつもりはないんです。子どもたちの通学時間帯に外に出るだけでもいいので、皆さんも見守りを生活の一部として、子どもたちを見守る目が少しでも増えてほしいです」

interview ②

未来を奪わないために



田辺市交通指導員会 田辺支部
かおる
山本 馨さん

毎月1日と15日には、子どもたちの安全確保のために登校の見守りを行うなど、交通指導員としての活動を欠かさず行っている山本さん。子どもたちの交通安全を守っていくために必要な心掛けや指導員の課題について語っていただきました。

交通指導員を始めて29年、私が所属する東部小隊は磯間、学園、新万、新庄地区を中心に全25名で活動しています。指導員に任命された当初約130名ほどいたと思いますが、現在は84名まで減少。全員が必ず来る訳ではないため、見守れる範囲は限られて

います。私が見守りを行っている新万地区では指導員の減少により目が行き届いていない場所もあり、地域の交通安全を守っていく上で大きな課題となっています。

事故を防ぐためには交通ルールを守ることが基本ですが、初めて通学する新入生にはしばらく保護者が同行し、交通ルールを教えてあげてほしいです。そうすることで私たちの目が行き届かない場所でも気を付けてもらえます。

今もこうして指導員を続けられているのは、自分の責任感や使命感からではないでしょうか。交通事故は被害者が辛いのはもちろんですが、意図せず子どもが飛び出すことがあれば、加害者も辛い気持ちになると思います。そんな悲劇を起こしてはならないという責任感が私を動かしているのだと思います。

私たちの活動が、これから未来を作っていく子どもたちの安全の一助になれば幸いです。



令和6年2月～令和7年1月

市政「未来ポスト」～皆さんの声～

市政「未来ポスト」にお寄せいただいたご意見を紹介します。(一部抜粋)



学校のバリアフリー化

高校で松葉杖生活の友達の手伝いをしていた時に、一番大変だと感じたのが、校舎3階までの階段を上がることでした。

私が過ごした新築の小学校にはエレベーターが設置されていたのに、なぜ学校ではエレベーターをつけるなどのバリアフリー化が進まないのでしょうか。

学校施設のバリアフリー化は、市立小中学校は市教育委員会、県立中学校・高等学校等は県教育委員会が実施しています。

市教育委員会では、学校施設の段差解消や車いす使用者用トイレの整備を進めていますが、エレベーターの設置は大規模な工事が必要となるため、校舎の新築・増改築等の機会に整備を検討しています。県教育委員会でも、市と同様の方針であるとのことですが、可能な範囲からバリアフリー化に取り組み、少しでも皆

扇ヶ浜海水浴場周辺のペット利用

扇ヶ浜海水浴場の開設期間中はペットの入場規制がされていますが、それ以外の早朝や夕方以降の時間帯は規制されていません。

そのため、飼い主がペットの糞尿を砂浜や公園内の建物などに放置しています。また、散歩中にリードを外したり、蛇口から直接水を飲ませたりするなど、子どもや家族連れがたくさん訪れる場所で、このような問題行動は見逃されません。

海水浴場開設期間中の海水浴場エリアでは、9時から17時半の間、ペット連れの散歩はご遠慮いただくよう規制しています。それ以外の時間帯と扇ヶ浜公園では規制していません。

ご指摘のとおり、一部の犬の飼い主のマナーの悪さが問題となっています。飼い主の皆さんが責任を自覚し、マナーを守っていただくことが

さんが安心して学校生活を送れるようにしたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【教育総務課】

電子黒板の活用

田辺市では小中学校で電子黒板を採用しないのですか。読解力を養うには、板書の重要性も指摘されていますが、電子黒板は使い方によっては理解力向上につながるとも思います。

電子黒板を授業で活用することで、児童生徒が目で見たり理解したり、電子黒板に自分の考えを書き込んで考えを広げたり、様々な効果があると認識しています。また、遠隔教育では、児童生徒の多様な学びを推進するための手段になると考えています。

市では遠隔合同授業環境整備事業の一環として、市立小中学校の全普通教室に電子黒板を導入することとなります。

重要です。

市では、公園内に看板を設置し、マナー違反者への声掛けなどを行っています。今後、利用者のマナー意識の向上を図り、皆さんに楽しんでいただける空間づくりに努めてまいります。

【観光振興課・管理課】



広報紙の配布方法

広報田辺はホームページで閲覧できるので、冊子の配布は希望者のみにしてください。広報紙は町内会役員が配布していますが、役員が高齢となり、町内会への未加入者も増え、役員での配布が負担となっています。

本市では、広報紙等の印刷物の配布を田辺市自治会連合

た。年度内には電子黒板の整備が完了するよう取組を進めてまいります。

【学校教育課】



※現在は、市立小中学校の全学級に電子黒板が導入されています

指定ごみ袋の強度について

プラスチックごみ用分別指定袋の持ち手部分が以前に比べてもろく、すぐにちぎれたり、袋状になっていなかったりします。

プラスチックごみ用の指定袋の素材は、小さな穴が開いても裂けにくいように軟らかい素材を使用しているため、重い物を入れると伸びやすい性質があります。また、指定

会に委託し、町内会等を通じて各世帯にお配りいただいています。しかし、ここ数年は、ご意見にあるとおり、町内会役員の高齢化や、町内会未加入世帯の増加などにより、全ての世帯への配布が困難となる地域が増えていきます。

インターネットが普及する中、紙の広報紙をどのように位置づけるのか、町内会等の負担を軽減しながらどのように配布を継続していくのか、対応を検討してまいりますので、広報紙等の配布にご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

【企画広報課】



現在、耐震診断中

■お寄せいただいたご意見等は、個人情報保護を十分に注意したうえで、広報紙やホームページ等に掲載させていただきます。ご了承ください。

☎ 0739 (26) 9963
固企画広報課 広聴広報係

未来ポストに関する

お願いとお断り

■回答を希望される場合は、おおむね2週間以内に回答します。なお、内容や状況により日数が掛かる場合がありますのでご了承ください。

■氏名や連絡先が無い場合は回答できかねます。

■市政「未来ポスト」は、市政に対するご意見等をいただく目的で設置させていただいています。個人・団体への誹謗中傷や営利目的の書き込み等はご遠慮ください。

袋の製造業者には、品質管理の徹底を促していますが、大量生産品のため一部に不良品が発生する場合があります。不良品がございましたら、お手数ですが電話かホームページの問い合わせ欄からご連絡いただきますようお願いいたします。本市職員が訪問し、ごみ分別指定袋を交換します。不良品の状態を確認し今後の品質改善につなげていきますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【廃棄物処理課】

☎ 0739 (24) 6218

https://www.city.tanabe.lg.jp/kakaku/sendseisou.html



人事行政の運営等の状況

田辺市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市職員の給与や職員数の状況などについてお知らせします。

☎ 総務課 人事係（本庁舎5階） ☎ 0739（26）9916

1. 職員の採用及び職員数

(1) 職員の採用（令和6年4月1日現在）

職種	採用者数		
	男性	女性	合計
一般事務職1種	12人	2人	14人
一般事務職2種	3人	5人	8人
土木技術職	1人	0人	1人
保健師	0人	1人	1人
保育士	0人	1人	1人
消防職	6人	0人	6人
合計	22人	9人	31人

■職員数増加の主な理由

◇業務の増加に対する配置（地域公共交通網形成計画の策定等の取組に向けた体制強化、世界遺産登録20周年記念事業など）

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み、会計年度任用職員等を除いています。

(2) 職員数（各年4月1日現在）

区分		職員数		対前年 増減数
部門		令和5年	令和6年	
一般行政 部門	議会	6人	6人	0人
	総務	164人	163人	-1人
	税務	36人	37人	+1人
	民生	170人	168人	-2人
	衛生	68人	68人	0人
	労働	0人	0人	0人
	農林水産	51人	58人	+7人
	商工	31人	33人	+2人
	土木	55人	52人	-3人
	小計	581人	585人	+4人
特別行政 部門	教育	101人	101人	0人
	消防	156人	158人	+2人
	小計	257人	259人	+2人
普通会計 計		838人	844人	+6人
公営企業等 会計部門	水道	26人	25人	-1人
	下水道	4人	3人	-1人
	その他	39人	38人	-1人
	小計	69人	66人	-3人
合計		907人	910人	+3人

2. 職員の給与

(1) 人件費（令和5年度普通会計決算）

住民基本台帳人口	歳出額（A）	人件費（B）	人件費B/A	参考：令和4年度の人件費率
68,448人	52,176,933千円	8,287,741千円	15.9%	19.1%

(2) 職員給与費（令和5年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費				一人当たりの給与費B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
838人	3,168,399千円	790,920千円	1,221,223千円	5,180,542千円	6,182千円

(3) ラスパイレス指数（令和5年4月1日現在）

年度	令和5年
ラスパイレス指数	99.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均給与月額、初任給等

ア. 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42.3歳	318,600円	399,167円
技能労務職	55.5歳	357,200円	394,567円
幼稚園教育職	35.2歳	289,900円	314,085円
消防職	40.7歳	322,700円	424,468円

※平均給料月額とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(5) 職員の手当

ア. 期末・勤勉手当

	田辺市	国
令和5年度 支給割合	◇期末手当 2.45月分 ◇勤勉手当 2.05月分	
加算措置の 状況	職制上の段階、職務級等による加算措置（役職加算5～15%）	職制上の段階、職務級等による加算措置（役職加算5～20%） （管理職加算10～25%）

一人当たり平均支給額（令和5年度支給実績）	1,462千円
-----------------------	---------

ウ. 特殊勤務手当

手当の種類（手当数）		17
代表的な 手当	支給額の多い手当	医師診療手当・消防隔日勤務手当・消防救急出動手当・保育所勤務手当
	多くの職員に支給されている手当	消防隔日勤務手当・消防救急出動手当・保育所勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	34,385千円
---------------	----------

オ. その他の手当（令和6年4月1日現在）

	田辺市	国
扶養手当	◇配偶者 6,500円 ◇子の場合 10,000円 ◇父母等の場合 6,500円 ◇満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	
住居手当	借家の場合（家賃が16,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度として支給	
通勤手当	◇自動車等 片道2km以上 距離・用具に応じて支給 ・自動車 2,100円～55,000円 ・二輪車 1,500円～25,400円 ◇交通機関 負担している運賃額（上限55,000円）	◇自動車等 片道2km以上 距離に応じて支給 2,000円～31,600円 ◇交通機関 負担している運賃額（上限55,000円）

(6) 特別職の報酬等（令和6年4月1日現在）

区分	給料又は報酬月額	退職手当（支給は任期ごと）
市長	880,000円	880,000円×在職月数×0.433
副市長	732,000円	732,000円×在職月数×0.258
議長	535,000円	-
副議長	475,000円	-
議員	430,000円	-

イ. 職員の初任給（令和6年4月1日現在）

区分		初任給	
		田辺市	国
一般行政職	大学卒	196,200円	総合職 200,700円 一般職 196,200円
	高校卒	166,600円	一般職 166,600円
技能労務職	高校卒	166,600円	-
消防職	大学卒	196,200円	-
	高校卒	166,600円	-

イ. 退職手当（令和6年4月1日現在）

区分	支給率（国と同じ）	
	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
その他の 加算措置	応募認定退職特例措置 （2～45%加算）	

エ. 時間外勤務手当

	令和4年度決算	令和5年度決算
支給実績	405,205千円	375,730千円
職員1人当たり 平均支給年額	579千円	535千円

※平均支給年額とは、支給実績を支給対象職員で割った金額です。

熊野三山に至るまでの道のりをたどる

ユネスコセミナーⅣ 「熊野古道 田辺市の紀伊路を歩こう！」

熊野古道・紀伊路のうち、芳養王子から闘雞神社までの区間を、ガイドと一緒に歩きます。

📅 3月23日④ 8時50分～14時

※雨天の場合は、まち歩きを行わず、ガイドによる講話のみ実施する予定（2時間程度）

📍 紀伊田辺駅

👥 20名 [先着] ※小学生以下は保護者同伴

🎒 弁当、飲み物、鉄道運賃（190円）、雨具

■コース

芳養王子～潮垢離浜跡（昼食）～出立王子～田辺城水門跡～闘雞神社（約5.0km）

■ガイド 田辺観光ボランティアガイドの会 2名



📅 3月18日④までに、下記又は申込みフォームからお申し込みください。

📍 紀南ユネスコ協会（本庁舎5階 生涯学習課内）

☎ 0739（26）4908

📄 <https://logoform.jp/f/0d3EJ>



科学やものづくりの楽しさを知ろう！

田辺市少年少女発明クラブ 令和7年度クラブ員を募集します

📅 5月から月1回2時間程度（年間10回）

※主に日曜日の午前中に開催します。

📍 市内の公民館、学校等の施設、近隣市町村の教育施設など

👥 市内の小学校に通う新4年生～新6年生の児童

👥 30名 [抽選]

※初めての方、特に新6年生を優先

📅 年間5,000円（材料費、保険料等）

📅 3月3日④～17日④に、下記へ申込書をお持ちいただくか、郵送、FAX、申込フォームからお申し込みください。

📍 田辺市少年少女発明クラブ事務局（本庁舎5階 生涯学習課内）

〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739（26）4908

FAX 0739（24）8323

📄 <https://logoform.jp/f/4iDDt>



▲ペットボトルロケットを飛ばそう！（令和6年度）

田辺の桜を昼夜問わず楽しめます

春の訪れ 動鳴気峡桜まつり

【夜桜ライトアップ】

📅 3月22日④～4月6日④ 18時～22時

【動鳴気峡桜まつり】

📅 3月30日④ 10時～16時 ※小雨決行

■各種イベント

・高雄中学校吹奏楽部

・劇団たなべ座

・こどもじゃんけん大会

・福引大会（受付10時～）

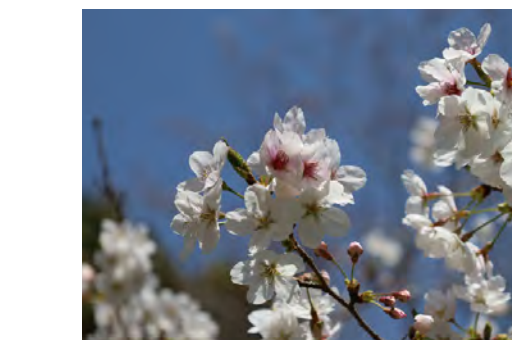
・もちまき

・地元団体などによる出店 他

※開花状況や天候により、イベント内容が変更・中止となる場合があります

📍 動鳴気峡桜まつり実行委員会（本庁舎4階 観光振興課内）

☎ 0739（26）9929



▲桜まつり会場までの案内図

幻想的な夜をお楽しみください！

2025 冬の観燈祭を実施します

📅 3月7日④～16日④

📍 各商業施設（龍神村内）

📅 3月15日④には撮影会を予定しています。

ぜひお気軽にご参加ください。また期間中はフォトコンテストも開催します。撮影会のスケジュールなど、詳しくは龍神観光協会ホームページなどでお知らせします。

📍 （公社）龍神観光協会（龍神行政局 産業建設課内）

☎ 0739（78）2222

📄 <https://www.ryujin-kanko.jp/>



▲2024 冬の観燈祭 最優秀賞「温泉宿の灯とおんなのこ」

修学のために市外に転出する学生の皆さんへ

国民健康保険^学の手続きはお済みですか？

修学のため親元から離れている学生は、市に住
民票がなくても、田辺市国保の被保険者となるこ
とができます。次の方は手続きが必要です。

■修学年限が3月末で終了となり、住民票が市に
ない方

3月末を過ぎると、田辺市国保の資格を失います。

◇田辺市国保の資格喪失後に市に住民票を移さ
ず、社会保険や共済組合などの他の健康保険に加
入しない方

住所地の国保に加入する手続きが必要です。

☎保険課 庶務係（本庁舎3 階）

☎0739（26）9924

届出が必要な場合	必要なもの	届出先
新規に修学又は修学中の方で、 住民票を他の市町村に移す方	☐ 学校の名称と所在地が確認できる書類 （在学証明書等） ☐ 保険証又は資格確認書 ☐ 本人確認書類	・保険課 庶務係 ・行政局住民福祉課 (23 ページ参照) ・近野連絡所 ・三川連絡所 ・富里連絡所
進学等で修学年限が延長になり、 田辺市国保の延長が必要な方	☐ 期限延長となることが証明できる書類 ☐ 保険証又は資格確認書 ☐ 本人確認書類	
田辺市国保の期間に 他の健康保険に加入した方	☐ 新たな保険資格が確認できる書類 （資格確認書、資格情報のお知らせ等） ☐ 保険証又は資格確認書 ☐ 本人確認書類	
卒業後、市に住民票を戻して国 保に加入する方	☐ 保険証又は資格確認書	

※各手続きにおける本人確認書類は、マイナンバーカードや学生証等です。

退職、就職される方へ

国民健康保険の異動手続きをお忘れなく

退職等により会社の健康保険を脱退した方が国
保に加入する場合や、国保に加入中の方が就職等
で会社の健康保険に加入した場合は、14 日以内
に国保の届出が必要です。

■加入の届出が遅れると

保険税を遡って納めていただくことになりま
す。また保険がないため、その間の医療費は全額
自己負担になります。

■脱退の届出が遅れると

脱退の届出が遅れ、国保の保険を使った場合は、
国保で負担した医療費を後で返納していただくこ
とになります。

■届出先 下記又は行政局住民福祉課（23 ペー
ジ参照）・近野連絡所・三川連絡所・富里連絡所
☎保険課 庶務係（本庁舎3 階）

☎0739（26）9924

国際交流員のミナラさんと“Novruz”と一緒に楽しみましょう！

アゼルバイジャンのノウルズ春祭り

アゼルバイジャンでは、古くから春の訪れを祝
う文化があり、毎年春分の日 Novruz というお
祭りが行われています。

今回は、アゼルバイジャンの家庭料理
「Badimcan dolmasi」(ナス・ピーマン・トマト
の肉詰め風) を作って、食事を楽しみながらノウ
ルズ文化を紹介します。

📅🕒3月16日🕒10時～14時

📍市民総合センター4階「料理実習室」

👥市在住の中学生以上の方

👤16名[先着]

👉1,000円(材料費)

👕上履き・エプロン・手拭きタオル・三角巾・マスク



📅3月13日🕒までに、下記へ電話又はホーム
ページからお申し込みください。

📍田辺市国際交流センター（本庁舎5階 生涯学
習課内）

☎0739（33）9019

🌐[https://www.city.tanabe.lg.jp/](https://www.city.tanabe.lg.jp/shougai/suishin/kokusaikouryu/index.html)

shougai/suishin/kokusaikouryu/index.html



4月からのご利用の際はお気をつけください

「生涯学習センター」が 「市民活動センター」に変わります！

令和7年4月1日から、生涯学習センター（市
民総合センター内の施設）の施設名と受付場所が
下記の通り変わります。

※施設のご利用につきましては、当面の間、変更
はありません。

📍◇自治振興課 市民活動係（本庁舎5階）

☎0739（26）9911

◇生涯学習課 公民館係（本庁舎5階）

☎0739（26）4908

	変更前（3月31日まで）	変更後（4月1日から）
施設名	生涯学習センター	市民活動センター
受付場所	市民総合センター 3階	市民総合センター 1階 （正面玄関入り口から右側）
受付日時	8時30分～17時15分 （ ^① ・ ^② ・ ^③ を除く）	変更なし
連絡先	☎生涯学習センター（市民総合センター内） ☎0739（26）4925 （つながらない場合は、上記の生涯学習課 公民 館係までお問い合わせください）	☎市民活動センター（市民総合センター内） ☎ ^{FAX} 0739（26）9833 （つながらない場合は、上記の自治振興課 市民活動係までお問い合わせください）

備えて 防災コラム

第101回 災害時に安心！暖房と防寒の準備



災害時には電気やガスが使えなくなる可能性が高いため、寒さ対策は特に重要です。

まず手軽に体を温める手段として、電源不要で簡単に使用できる、使い捨てカイロや湯たんぽがおすすめです。また、ガストーブやポータブル暖房器具も燃料とともに準備しておきましょう。

次に、毛布や寝袋、フリースやダウンジャケットなどの防寒具の準備も大切です。持ち運びやすくコンパクトなものが便利です。防風・防水性のある断熱シートやアルミブランケットなどは、寒さだけでなく雨風も防げます。

防寒具はすぐ取り出せる場所に保管し、家族全員が場所を把握していることが大切です。特に子どもや高齢者は、寒さ対策が不十分だと体調を崩しやすくなるため、特に気を付けましょう。

寒さによる二次災害を防ぐため、できることから準備しておきましょう。

☎ 防災まちづくり課（本庁舎5階）

☎ 0739（26）9976

2025年春期特別企画展
「南方熊楠の英語力」を開催します

和歌山中学・東京大学予備門在学時、アメリカ・イギリス留学時、後半生と、南方熊楠の英語力、段階的にどのように推移したのか、英語教育や比較文学の観点からその実態を探ります。

☎ 3月15日（土）～5月6日（火）

☎ 10時～17時（最終入館16時30分）

☎ 場 南方熊楠顕彰館

☎ 場 南方熊楠顕彰館

☎ 0739（26）9909

☎ <https://www.minakata.org>

自然観察教室「海辺の生き物磯の観察」を開催します

☎ 日時 3月30日（日）10時～12時

☎ 場 元島（目良20-20）

☎ 場 10時までに元島の堤防を渡った場所

☎ 講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

☎ 対象 小学生以上の方（小学生は保護者同伴）

☎ 備 筆記用具・採集用具・ビニール袋・長靴・手袋

☎ 申込 前日までに、下記へはがき又は

電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

☎ 場 ふるさと自然公園センター

☎ 〒646-0051 稲成町1629

☎ ☎ 0739（25）7252

☎ hikiwa@mb.aiks.or.jp



市営住宅の入居者を募集します

■募集住宅

◇旧田辺市管内

《新万》新万7…1戸〔単身可〕

《中芳養》中芳養5…2戸

《上の山》御所谷2…4戸

《芳養松原》いちご…1戸〔母子〕

◇中辺路行政局管内

《近露》近露…1戸〔定〕

◇本宮行政局管内

《大居》大居…2戸

■語句説明

〔単身可〕単身者でも可能

〔母子〕20歳未満の子を扶養し、同居している母子世帯

〔定〕市外からの移住者の申込を

優先
■間取り・家賃等 住宅や所得により異なります。

☎ 3月3日（月）～20日（木）〔消印〕

に、左記へお持ちいただくか、郵送してください。申込用紙は左記又は行政局住民福祉課（23ページ参照）で配布します。

※応募多数の場合は抽選

☎ 場 建築課市営住宅係（本庁舎4階）

☎ ☎ 0739（26）9936

☎ 〒646-8545 東山一丁目5-1

4月1日から龍神中央診療所の診療時間が変わります

☎ 診療日時は、毎週（土）8時30分～12時と14時～17時でしたが、4月1日から午前中のみとなります。

■変更後 毎週（土）8時30分～12時

☎ 場 龍神行政局住民福祉課

☎ ☎ 0739（78）0820

雑誌スポンサーを募集します

■雑誌スポンサーとは

雑誌そのものを図書館に寄贈するのではなく、スポンサーに雑誌購入代金を負担していただく制度です。

購入雑誌は、図書館本館の雑誌コーナーに並びます。雑誌の表紙及び書架に、スポンサー名と広告を表示します。

■スポンサーの対象 個人・企業・商店・団体など（市内外を問いません。）

■スポンサーの対象になる雑誌

原則、図書館が作成した「雑誌リスト」から選んでいただきますが、「雑誌リスト」にない雑誌も検討しますのでご相談ください。雑誌リストは、ホームページにも掲載しています。

☎ 年度を単位として随時受け付けています。

☎ 場 市立図書館

☎ ☎ 0739（22）0697

☎ <http://www.city.tanabe.lg.jp/tosho/zassi.html>

3月17日（月）までに確定申告を

【スマホでのe-Tax申告】

■申告に必要なもの

◇マイナンバーカード

◇マイナンバーカード申請時に設定したパスワード（2種類）

・署名電子証明書のパスワード（英数字6～16文字）

・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）

◇マイナンバーカード読取対応スマホ

確定申告等作成コーナーはこちら▼



【税務署での申告】

☎ 3月17日（月）まで（土・日・祝を除く）

☎ 9時～16時

入場には整理券が必要です。整理券は、国税庁LINE公式アカウントによる事前発行又は税務署での当日発行ができます。当日発行分は状況により早めに終了する場合があります。

☎ 場 国税相談専用ダイヤル

☎ ☎ 0570（00）5901

3月の納税等

- 市県民税 給与特別徴収…2月徴収分
- 国民健康保険税 普通徴収…第9期分
- 介護保険料 普通徴収…第9期分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第9期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算される場合があります。

市の人口 令和7年1月末現在			
人口	男	31,622人	(-54)
	女	35,586人	(-54)
	計	67,208人	(-108)
世帯数		34,745世帯	(-44)
		※（ ）内は前月比	
1月の出生	男	16人	女 12人

はじめよう！エコ暮らし

第8回 プラスチックごみから環境を考える



家庭から出たプラスチックごみは、市ごみ処理場に運ばれ、手作業によりプラスチック製の容器や包装フィルム、ペットボトル、その他のプラスチックへと、細かく選別していきます。その後、リサイクル製品の素材として再商品化や、製紙工場での燃料などに利用されます。

選別の際は、必要に応じてきれいに洗い、リサイクルに適さないものは取り除くなど、ごみを処理するにはとても多くの人に関わっています。そのため、きちんと分別がされていなければ、それだけ、プラスチックごみの処理により多くの時間や手間

が必要になります。

プラスチックごみの処理には排出者である市民の皆さんのご協力がとても大切です。分別や洗浄を徹底して出していただくことで、リサイクルできるプラスチックの量を増やすことができ、脱炭素や環境負荷の低減に大いに貢献できますので、より一層のご協力をお願いします。

☎ 廃棄物処理課 廃棄物対策係

☎ 0739 (24) 6218

ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種がお済みでない方へ

令和7年3月末までに1回でも接種すれば、令和7年4月1日～令和8年3月31日に限り、残りの接種も無料で受けられます。

最後の機会となりますので、ぜひご検討ください。

☎ 平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女性

☎ 実施医療機関に予約したうえで、左記へ予診票と依頼書、母子手帳をお持ちください。

※県内であっても市と契約をしていない医療機関で接種される場合は、左記までご連絡ください。

※県外で接種される方は、申込フォームから申請してください。

☎ <https://logoform.jp/form/nahC/130678>



☎ 健康増進課 健康管理係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 4901

令和6年度带状疱疹ワクチン接種費用を助成します

☎ 市に住民票があり、令和7年4月1日現在、65歳、70歳の方で、過去に助成を受けたことがない方

■助成金額 上限4000円（1人につき1回のみ）

※接種費用は各医療機関へご確認ください。

■ワクチンの種類 ワクチンは2種類あります。効果や接種対象などに違いがありますので、必ず医師にご相談ください。

☎ まず、医療機関で予防接種を受け、予防接種費用を全額支払い、領収書を受け取ってください。

※領収書は、金額・接種年月日・带状疱疹予防接種を受けたことが分かるもの

次に、3月31日①までに、左記又は行政局住民福祉課の窓口へ本人確認書類・印鑑・領収書・本人の振込先口座番号が確認できるものをお持ちの上、申請してください。

後日、助成金を振り込みます。

☎ 健康増進課 健康管理係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 4901

狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病予防注射は毎年1回の接種が法律で義務付けられています。動物病院で接種できる他、4月には巡回で狂犬病予防集合注射を行います。対象者には3月中にはがきを送付します。

☎ 市で注射歴を把握している犬の飼い主

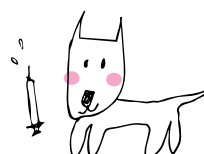
詳しくは、通知はがき又はホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

☎ 健康増進課 庶務係（本庁舎2階）

☎ 0739 (26) 4901

◇行政局 住民福祉課（23ページ参照）

☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/dog.html>



古紙類の集団回収を始めませんか

ごみ減量とリサイクル推進のため、古紙類・古布の集団回収を行う団体に対して、回収量1kgにつき4円の奨励金を補助します。

☎ 市内の自治会・子どもクラブ・女性会・老人クラブ・PTA等営利を目的としない団体

■古紙の分類の仕方

次の3種類に分け、紙ひもでもしっかり縛ってください。

◇段ボール

◇雑誌・雑紙 カタログ・教科書・ノート・包装紙・紙袋・菓子箱等

◇新聞・広告 新聞・折り込み広告 ※匂いがついている古紙やアルミ箔・金箔が貼られている古紙はリサイクルすることができません。

☎ 新たに古紙類・古布の集団回収を始める場合は、事前に左記までご連絡ください。

☎ 廃棄物処理課 廃棄物対策係（市ごみ処理場内）

☎ 0739 (24) 6218

【土地価格等縦覧帳簿】・「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧
☎ 4月1日②～30日②
■縦覧制度について
縦覧制度は、納税者が土地や家屋の評価額を比較し、自らが所有する土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認できる制度です。不明な点があれば説明を求めることができます。

【令和7年度 固定資産課税台帳等の閲覧及び証明】
☎ 4月1日②～

【共通事項】
☎ 税務課 資産税係（本庁舎3階）
☎ 行政局 住民福祉課（23ページ参照）

◇各連絡所（証明書の交付のみ）
窓口に来られる方は、マイナンバーカードや運転免許証など本人確認書類が必要です。

☎ 税務課 資産税係（本庁舎3階）
☎ 0739 (26) 9921

☎ <https://www.city.tanabe.lg.jp/zeimu/kotei/>

有 料 告 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

有料広告

広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。



https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/

令和7年10月採用者を募集します。※身長や体重の制限を廃止

【海上保安学校学生採用試験(特別)】

■受付期限 3月13日(木)

■一次試験日 5月11日(日)

■試験会場 和歌山市等

【海上保安官採用試験】

■受付期限 3月24日(月)

■一次試験日 5月25日(日)

■試験会場 和歌山市等

対象や申込み方法等は、ホームページをご覧ください。

田辺海上保安部管理課

0739(22)2002

https://www.kaiho.mlit.go.jp/recruitment/

海上保安官募集、あなたも日本の海を守りませんか

4月から令和7年度の保険税(料)の特別徴収(仮徴収)が始まります

対象の方には左表のとおり通知します。

特別徴収は、保険税(料)を年金からの天引きにより納付いただく方法で、年6回の年金定期支給時に実施されます。

保険税(料)	対象者	通知発送時期
国民健康保険税 後期高齢者医療保険料	2月に特別徴収された方	昨年7月に「納税(付)通知書」や「特別徴収通知書」でお知らせしています
	新たに特別徴収になる方	4月上旬
介護保険料	特別徴収される方	3月中旬

■納付方法の変更について

◇国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

申請により、特別徴収から口座振替に変更できます。

◇介護保険料

特別徴収から口座振替への変更はできません。

田辺市国民健康保険課(本庁舎3階)

0739(26)9965

65歳以上の方に生活状況をお伺いします

高齢者の相談支援や緊急時の対応、災害時の情報として活用するため、65歳以上の方を個別訪問して聞き取り調査をしています。

訪問時には、左記事業所の職員が職員証を提示した上で、生活状況や、家族の連絡先、自身の病気のことなどをお伺いします。ご協力をお願いします。

田辺市に住民票のある、65歳以上の方

■委託事業所

◇在宅介護支援センター

真寿苑・あきつ・セントポリア・真寿苑銀座支所・竹村医院・第二あきつ・三栖谷・中辺路

◇地域包括支援センター

(龍神・大塔・本宮) 地域型地域包括支援センター

田辺市に住民票のある、65歳以上の方

0739(26)9906

令和7年度予備自衛官を募集します

田辺市に住民票のある、65歳以上の方

◇一般公募

18歳以上52歳未満の方

◇技能公募

18歳以上で国家免許資格等を有する方

田辺市に住民票のある、65歳以上の方

0739(24)6219

区分	受付期間	試験日	試験概要	試験会場
一般	4月8日(火)まで	4月19日(土)	口述試験・適正試験・身体検査・教養試験・作文	和歌山地方協力本部
技能		4月12日(土)・13日(日)	口述試験・適正試験・身体検査・小論文	伊丹駐屯地

虐待の早期発見に向けて、このような時には相談を

虐待は身近で起こっている行為です。早期の気づき・発見は、虐待の未然防止・早期解決につながります。虐待を受けていると思われる方を見つけた場合、左記に相談してください。

■児童虐待の相談

子育て推進課 こども家庭係(本庁舎2階)

0739(26)4927

■障害者虐待の相談

障害福祉室

0739(26)4902

◇障害児・者相談センター(にじのわ)・基幹相談支援センター(にしむろ) 24ページ参照

◇田辺保健所

0739(26)7952

■高齢者虐待の相談

田辺地域型地域包括支援センター

0739(26)9906



和歌山大学南紀熊野サテライト受講生を募集します

2025年前期の学部開放授業受講生(3科目)を募集します。

6月～7月の間で各授業を順次開催(土・日・祝に開講)

場情報交流センターBig・U他

18歳以上の方、高校生

定1科目あたり10人～30人

◇新規の方

聴講料(1科目) 11000円

◇登録者証が有効期限内の方

聴講料(1科目) 10000円

■科目 熊野祭礼学・南紀熊野の

先人たち・統計による社会の分析

4月18日(金)までに、ホームページを

ご覧の上、お申し込みください。

田辺市に住民票のある、65歳以上の方

0739(23)3977

https://www.wakayama-u.ac.jp/ki-plus/nanki-kumano

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 東山一丁目5-1
☎ 0739-22-5300(代) ☎ 0739-22-5310
■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376
☎ 0739-78-0111(代) ☎ 0739-78-0116
■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1
☎ 0739-64-0500(代) ☎ 0739-64-0966
■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1
☎ 0739-48-0301(代) ☎ 0739-49-0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219
☎ 0735-42-0070(代) ☎ 0735-42-0239
■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6
☎ 0739-24-6218(代) ☎ 0739-24-4068
■水道事業所(夜間・休日)
〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎ 0739-24-7920

電話案内サービス

■防災行政テレホンガイド
☎ 0120-963-910
※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。
■救急安心センター ☎ #7119
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎ 0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

田辺広域休日急患診療所(市民総合センター 玄関右側) ☎ 0739-26-4909
内科、小児科、歯科の応急診療
日時 9時～11時30分、13時～16時
(※小児科のみ、18時～21時30分も診療を行っています。)



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」



おすすめ図書紹介



飼いたいペットのえらびかた
編著／成美堂出版編集部
出版／成美堂出版
「ペットを飼ってみたい」
と思ったら、この本をどう
ぞ。もふもふペットや観察
ペットなど26種類をトリ
セツとともに紹介。まずは、
巻頭の「飼いたいペットが
見つかるかもチャート」で
探してみましょう。



そうだ！ヒグチさんに聞いてみよう
著／樋口 恵子
出版／宝島社
シニアライフの中での悩
みや疑問について、92歳に
なる著者が、長年培った知
恵と経験で、分かりやすく解
説してくれます。老いを楽し
く生きるコツを知るための一
冊です。

図書館へ
行こう

■開館時間

◇本館＝㊸～㊴ 9時30分～19時30分
㊵・㊶ 9時30分～18時
◇分室＝9時～17時
※龍神分室は、㊸～㊼ 20時まで時間延長。
中辺路分室は、㊴のみ16時45分まで。
※移動図書館の運行日時は、お問い合わせ
いただくか、ホームページをご覧ください。

■休館日

◇本館＝毎週㊹（㊿を除く）、3/27㊾（整
理日）
◇分室＝毎週㊹、3/20㊾㊿
※大塔分室は第1・2・3・5㊴、本宮分室は
毎週㊴も休館となります。

図 市立図書館
☎ 0739-22-0697
□ https://www.city.tanabe.
lg.jp/tosho/index.html



お子さんと一緒に おはなしイベント

Table with 5 columns: 対象の目安, イベント, 日程, 開始時間. Rows include 本館 (0歳～1歳, 2歳～, 4歳～), 中辺路分室, 大塔分室.

絵本の読み聞かせなどをします。
申込みは不要です。ぜひお気軽にご参加ください。
詳しくは、上記二次元コードからご覧ください。
4月から、ひよこタイムが第1・第3㊿、月2回の開催となります。

▼子どもたちの登校と通勤
のラッシュが重なる時間帯
はとても危険そうだなと感
じる場所が多くありました。
都会では在宅勤務や通勤時
間の分散で交通の負荷を軽
減する取組をしている地域
もあり、企業や自治体に参加
しているそうです。（曽我部）

▼交通指導員である山本さ
ん。「何かしていないと気が
済まない性格なんです」と道
路の花植えなどを自主的に
行われているそうです。山本
さんは何気ないことと言っ
ていましたが、それが地域の
ためにつながっている「かっ
こいい大人」でした。（玉置）

▼特集の取材で、子どもた
ちを見守っていただいてい
る、地域の方、交通指導員、
学校長の皆さんから思いを
伺いました。子どもが元気
に通学できている背景には、
皆さんの大きな愛があるこ
とを知りました。本当に感
謝しかないです。（古久保）

編集
後記

相談窓口



Table with 5 columns: 相談日（予約受付）, 時間, 相談場所等, 問合せ. Rows include 市民法律相談, 市民相談, 行政相談, 消費生活相談, 人権・登記・相続相談, 女性電話相談, 生活相談, 愛あい子育て相談, 子供のいる家庭の相談, 介護相談, 成年後見制度利用相談, 障害のある方と家族等の相談, ひきこもり相談, 妊娠期から出産、子育て相談, 不登校・いじめ・教育相談, 外国人相談（English）.

写真
募集中!

わが家の愛ドル ～3月生まれ～

申込みは
こちら▶



井藤 陽菜乃ちゃん (4歳)
お誕生日おめでとう♡自分で出来る
ことが増えてきた
ね♪これからも陽
菜乃の成長を楽し
みにしているよ♪



野村 彩心ちゃん (1歳)
お誕生日おめでとう!毎日家族を笑顔
にさせてくれてあり
がとう。これからも
楽しい思い出いっ
ぱい作ろうね♡



庄田 陽織ちゃん (2歳)
すくすく大きくなっ
てくれてありがと
う!毎日とびきりの
笑顔をありがとう!
2歳も楽しい事たく
さんしようね



楠本 彩葉ちゃん (1歳)
1歳のお誕生日お
めでとう!彩葉の
笑顔にみんな元気
をもらっています。
これからもす
くすく育ってね。



岩中 詩音ちゃん (2歳)
赤ちゃんだったあ
なたが2歳になる
なんて、本当に嬉
しいです。シー
ちゃんはパパとマ
マの宝物です。



松下 傑ちゃん (6歳)
すぐる6歳のお誕
生日おめでとう。
4月からは小学生
だね。元気いっぱ
い楽しく過ごそう
ね。父母より



芳野 礼依ちゃん (6歳)
春からはいよいよ
小学生!わくわくド
キドキ、いろんな
ことにチャレンジ
して、笑顔いっぱ
いで過ごそうね!!



小川 楓禾ちゃん (3歳)
お話大好きでいつ
も笑顔のふうちゃ
んがいて毎日幸せ
です。これからも
元気で優しいふう
ちゃんいてね!

就学前の4月生まれのお子さんの
写真を募集します【抽選】。
3月10日㊤までに上記二次元コ
ードからお申し込みください。
☎ 企画広報課 広聴広報係
☎ 0739 (26) 9963
📧 <https://www.city.tanabe.lg.jp/kouhou/wagayanoidol.html>

たなベスマイル



森山 昌彦さん

北新町

田辺の和ティシイエ

明治38年に祖父が和菓子屋を創業し、代々受け継いでいます。大学卒業後には洋菓子を学ぶため東京の洋菓子店で働き、ノウハウを学びました。その後、田辺に帰ってきてこのお店を継ぎました。

私が店主になってからはお店の品ぞろえを一新させました。洋菓子の経験を生かして、地元特産の梅、みかんを使った菓子などを創作しています。それを私は「和ティシイエ」と自称しています。

趣味というほどではありませんが、お菓子のパンフレット作りに凝っています。パンフレットに景色を入れたいと思えば、旅行中のついでにその場所まで写真を撮りに行きます。田辺の地名や人物の歴史を商品名に取り入れ、本の一文から引用が必要な時は出版社や著者に手紙でお願いすることもあります。パンフレットには自作の詩も載せています。

初めて食べた時は特に印象がないような、じんわりと美味しいお菓子が長く愛される定番になると感じています。これからも夫婦二人で頑張っていきます。



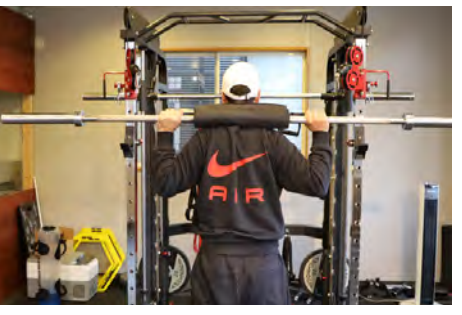
青春キラリ! 高校生レポーター

SDGsを考えて



正しいフォームでトレーニングを

写真・文 熊野高等学校 山本 雄貴



私は高校でスポーツやトレーニングを勉強していることから、パーソナルジムを経営している亀田次郎さんにお話を伺いました。

亀田さんは、その人の運動レベルを見てその人にあったトレーニングを指導しています。「まずは正しいフォームを取得するためのトレーニングを覚えてもらい、それからダイエットなど目的に応じたトレーニングを行ってもらいたい」と話しており、初心者であるかどうかに関わらず、最初に適切なフォームが身につくように教えているそうです。適切なフォームでトレーニングを行えないと、故障や筋肉の付き方に左右差があるなどの問題が起こるそうです。

トレーニングの正しい知識と技術を体験し、運動が習慣化していくことで市民の方の健康につながっていくと思いました。私もトレーニングの正しい知識と技術についての学びをこれからも深めていきたいです。

第38回 ミナラのキラキラ たなべ日記

～ Keeping the peace ～
平和を守るために



アゼルバイジャン生まれ
カナダから来ました
ミナラ・シュキュロワです♪

35年前、ソビエト連邦軍が私の故郷アゼルバイジャンに侵攻しました。その夜は、行き交う戦車のエンジン音と銃声が家の前で鳴り続け、当時10歳だった私の頭にしばらく残って消えませんでした。そうした戦争の経験を自分の子どもに伝えてきたこともあったか、息子は小さな頃から国を守ることに興味があり、国の平和を守る日本の自衛隊にも興味を持っていました。

去年12月に新文里港で開催された海上自衛隊の船舶体験航海に息子と参加しました。自衛隊の方々に船内を案内していただきました。また、高機動車にも乗せていただき、息子が「家のおもちゃと同じ車両に乗っているよ。」と笑顔で言っていたことが一番印象に残っています。

今回体験した自衛隊の平和を守るための装備が、実際の戦争で使われることのないよう、平和な世界を作ることの大切さを若い世代に伝えていく必要があります。

